

# 日本での個人化の現状研究

## —シェアハウスの分析を通じて

YANG Tianye

近年、社会構造が変化するなかで、家族規範に関する研究も増えている。家族の個人化に関する研究もそのなかのひとつである。本研究は、シェアハウスの事例を分析することで、家族の個人化がどこまで可能になっているのかについての考察を行う。

シェアハウスは家族とある程度に似たような部分があり、家族と比較することができると考えられる。異なる点は、シェアハウスでは他人と共同生活することであり、同居の相手の選択性が家族より高いということである。個人化とは個人の選択肢が増えるということを意味しているため、シェアハウスはある程度の個人化を可能にしているといえる。ベックやバウマンらが論じる完全なかたちでの家族の個人化は、家族の構成員自体を個人が選択できるということである。しかし家族がさまざまな生活保障の機能を担っている場合、完全なる個人化は難しいだろう。特に家族の福祉機能がまだ強い日本では、このことが顕著であると予測できる。シェアハウスの事例研究によって、あらためて人が家族に対してどこまで選択できるのかについて、つまり日本における家族の個人化の限界について考察することを目的とする。

本稿の第一章では、個人化の概念と、家族及びシェアハウスとの関連性について分析した。まず 1.1 において、個人化という概念について論じた。個人化とは、近代化以降に現れた比較的新しい概念であり、社会規範が変わったと同時に、社会の諸々の基準が個人に当てはまるようになったことを指している。個人の選択が社会を左右することになったけれども、その選択には当然のようにリスクが伴う。その個人化の中で、家族の個人化も、またリスクと切り離すことができない。家族の個人化におけるリスクとは、家族が持っている依存問題の解決をどうするか、という問題である。依存には主に経済的な依存と身体的な依存があり、この問題の解決は現在の日本社会では公的支援の不足から家族に求められることが多い。

第一章の 1.2 では、家族の個人化に対して肯定的に働くことが考えられるシェアハウスという比較的新しい生活方式について論じた。シェアハウスは家族とある程度に似たような部分があり、家族と比較することができると考えられる。同時にシェアハウスとは、他人と共同生活することであり、同居の相手も自分で選択することができる。ここで、前に言及した個人化は、シェアハウスにでも表れていると考えることができる。

第二章では、先行研究をいくつか紹介し、不足している論点を挙げた。家族に関する研究においては、家族に理論的にアプローチしようとした研究は多かったが、あくまで家族だけに注目したものであり、家族と類似の機能を持つシェアハウスについては論及されていなかった。シェアハウスは、欧米から日本へ伝えられ、近年から流行り始めた居住方式である。シェアハウスでは家族と同じく、相対的に親密な関係を作ることができると同時に、一人暮らしでの独立と比較して安い賃料であるため、親に対する経済的依存の問題をある程度緩和できる。しかしながら、個人化(依存とリスク)の観点から家族とシェアを比較する研究はまだ少ない。特に依存問題に関しては、先行研究で論じられていない部分が多いため、本論でその部分を意識しながら、研究を展開した。

第三章では、シェアハウス経験者のインタビュー調査と分析を行った。被調査者たちの家庭環境、家族関係及びシェアハウスの経験、シェアメイトに対する考えなどについて質問して、その結果を基づいて分析した。結果、被調査者たちはシェアハウスの経済や情緒機能について満足度が比較的の高いけれども、身体的依存(介護など)になると家族に対する依存がまだ高く、その理由は公的支援が不十分であることが示唆された。

第四章では、本稿のまとめと考察を行った。シェアハウスは新しい居住方式であり、今回は主に家族と似たような機能の方面についての研究を行った。シェアハウスでは新しい疑似家族関係ができるのではないかと指摘があるものの、今回の研究では深く触れなかった。またシェアハウスにはいろいろな形式があり、今回の研究はすべてを分析できなかったが、今後の課題として、まだ研究する余地があると考えられる。本論は社会学的視点からシェアハウスを分析したが、論じられなかった点が多く残された。